



藤本 みのる 通信

Vol 380

2021年9月21日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

まん延防止措置で大月市が事業者支援

まん延防止等重点措置にともなう市内事業者への支援について、地方創生臨時交付金（事業者支援分）が、追加交付されることから、速やかに実施に向け支援内容を検討すべだと、一般質問で提起しました。

大月市は次のように答弁しました。

- ①まん延防止措置等重点措置に伴い、市内の飲食業をはじめ、あらゆる事業者が以前にも増して経済活動に影響が生じたと考えられる
- ②本市でも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）約 2300 万円を財源に、市独自の給付金で事業継続の支援を検討している
- ③早急な支援が必要なため、出来る限り迅速に、10 月中の受付手続き開始を予定している

厳しい経済状況が続く中、朗報となりました。

私はさらに、6 月定例会で突っ込みきれなかったコロナ経済不況での市内事業者の経営状況に関する「大月市の認識」について再度質問しました。そして、「依然として苦しい状況であるという認識でありました」というなら、それにふさわしい対応が必要だ、大月市はしょっぱすぎると指摘。意見として、まん延防止等重点措置にともなう支援に加え、大月市独自予算で 5000 万円規模の対策を求めました。

〈主な内容〉

事業規模 2300 万円

受付開始予定 10 月中

対象事業者

- ・県から休業等要請協力金を受けている
- ・国の一時支援金・月次支援金（*）交付決定を受けている

*月次支援金とは

4～9 月で、月間売り上げがコロナ以前と比べて 50%以上減少している事業者に国が支給

市独自の給付金額は一律ではなく、きめ細かく設定する予定

9 月 30 日定例会最終日に、補正予算案として緊急提案を予定

【藤本みのる活動日誌】

- 9月15日(水) 本会議一般質問
- 9月17日(月) 総務産業常任委員会
- 9月21日(火) 社会文教常任委員会(傍聴)